

取組状況・成果

【地区計画等のまちづくりルールの策定】

- ・「快適で魅力あふれる都市空間の創造」や「高度防災都市化」の実現に向け、地域住民の参画と協働により、地域特性を踏まえたまちづくりを推進しています。
- ・西新宿五丁目北地区及び赤城周辺地区、歌舞伎町シネシティ広場周辺地区で地区計画を策定しました。
- ・西新宿超高層ビル地区で、まちづくり指針を策定しました。
- ・上落合中央・三丁目地区に不燃化を促進するための新たな防火規制を導入しました。

【景観に配慮したまちづくりの推進】

- ・景観まちづくり計画や景観形成ガイドライン、屋外広告物に関する取組み等を周知するため、パンフレットを作成し配布するとともに、シンポジウムを開催するなど、景観に関する区民等の意識を高めることができました。
- ・四谷駅周辺地区を「地域の景観特性に基づく区分地区」に指定しました。
- ・景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインを活用した景観事前協議等を通じて、良好な景観形成に向けて取り組んでいます。
- ・平成27年6月1日より、屋外広告物についても「屋外広告物に関する景観形成ガイドライン」を活用した景観事前協議を実施し、良好な景観形成に向けて取り組んでいます。

現状・課題

【地区計画等のまちづくりルールの策定】

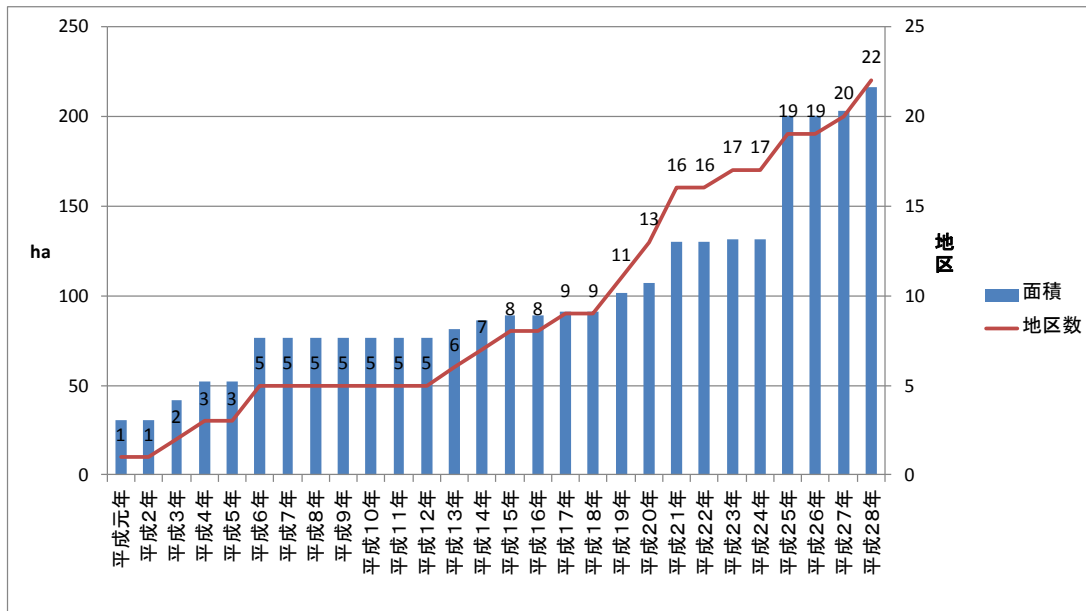
- ・地域の個性や魅力を十分に活かしていくためには、各地域にふさわしいきめ細かなまちづくりを進めていくことが必要です。また、地域住民の参画と協働により、十分な合意形成を図っていく必要があります。
- ・新宿駅周辺では、国際的な存在感や魅力を備えた賑わいと交流あふれるまちを目指し、駅前広場等の基盤整備やまちづくりの検討が求められており、各地区のまちづくりを推進していく必要があります。
- ・不燃化を促進するための新たな防火規制は、地区計画と併せて導入することが効果的です。

【景観に配慮したまちづくりの推進】

- ・景観に関する基準は区内一律ではなく、それぞれの地域特性に応じた良好な景観形成基準が求められています。経済効率のみを重視した建築行為等によって個性的なまちなみが損なわれることのないよう、景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた良好な景観誘導を推進していく必要があります。
- ・景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。
- ・「地域の景観特性に基づく区分地区」については、それぞれのまちの将来像を実現するため、地元地権者等の意向やまちづくりの進捗に合わせた調査・検討が求められています。
- ・屋外広告物の地域ルール策定の意向がある地域については、区民等との意見交換を行いながら、検討を進める必要があります。

新宿区の地区計画策定地区数は年々増加しており、平成28年現在で22地区となっています。各地区では、魅力あふれる都市空間の創出や高度防災都市化など、地域特性に沿ったまちづくりが進んでいます。

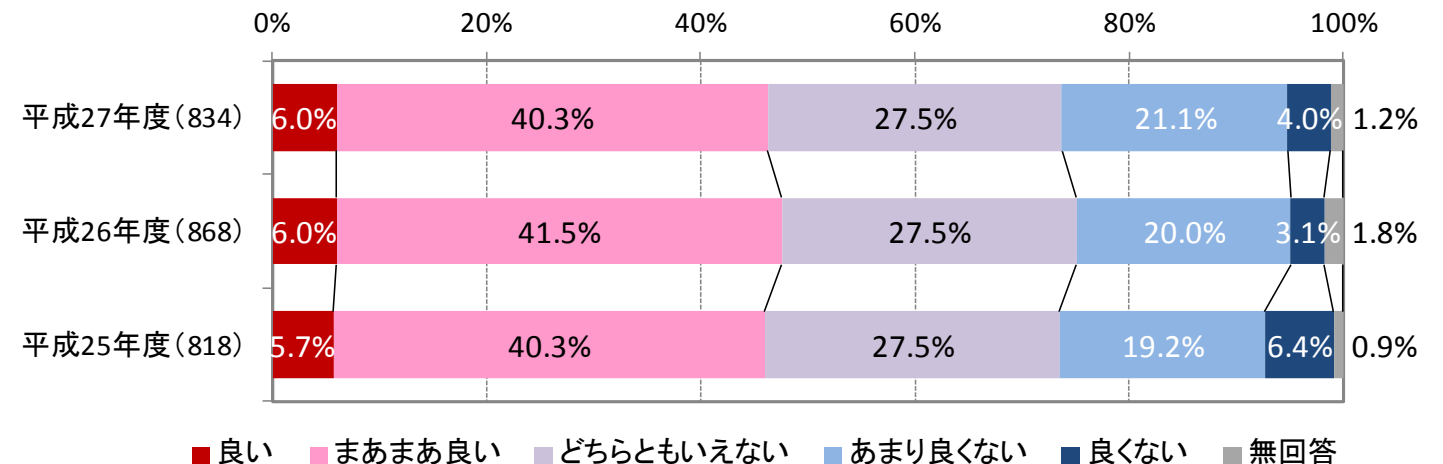
（図表1：新宿区内の地区計画策定地区数と総面積）



資料)新宿区資料

新宿区全体の景観に対する意識について、平成27年度は「良い」(6.0%)と「まあまあ良い」(40.3%)を合わせた《良い》(46.3%)が4割半ばで、過去3年間の変化はほぼ横ばいです。

（図表2：新宿区全体の景観に対する区民意識の推移）



資料)平成27年度第4回区政モニターアンケート

目指すまちの姿・状態

まちなみや建造物などの歴史的景観や、高低差の大きい変化に富んだ地形、みどりや水辺などの自然景観と調和した、個性的で美しい景観に配慮したまちの実現をめざします。あわせて、地域の個性や魅力を十分に活かした地域主体のまちづくりを進め、人々が住み、働き、学び、遊ぶ都市として愛着がもてるまちをめざします。

施策の方向性

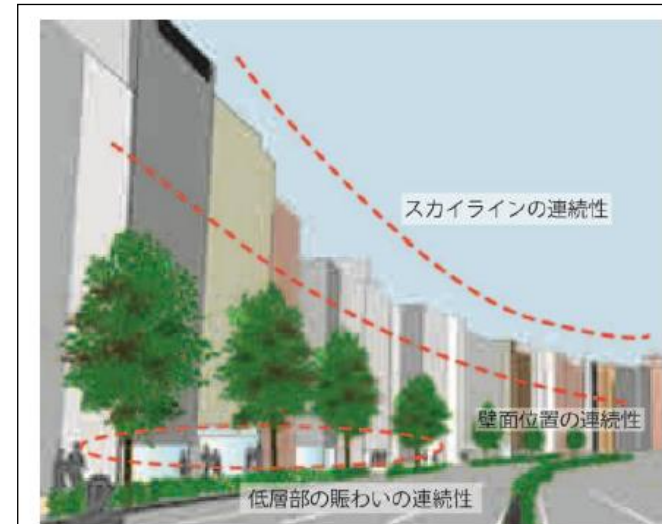
【地区計画等のまちづくりルールの策定】

- 地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていくことで、地域の個性や魅力を活かしたまちづくりや不燃化を推進していきます。
- 新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向けた新たな取組を進め、高田馬場駅周辺、信濃町駅周辺及び津久戸町周辺などでは、各地域の特性をいかしたまちづくりを推進していきます。

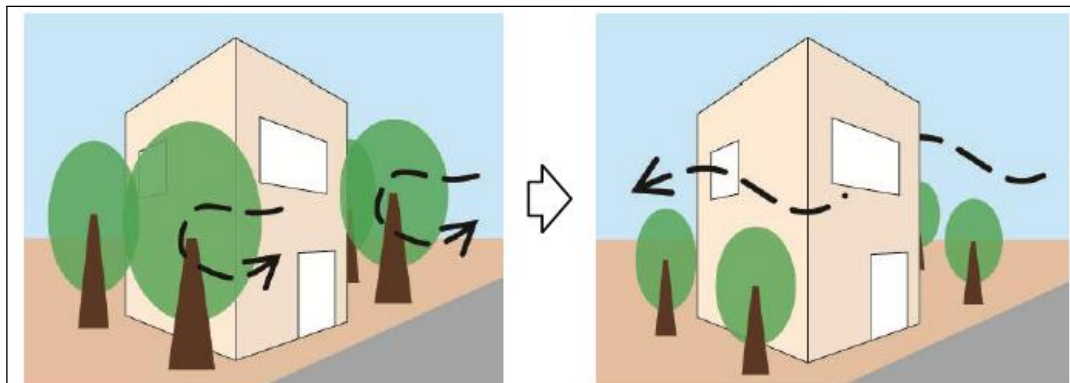
【景観に配慮したまちづくりの推進】

- 景観まちづくり計画や景観形成ガイドラインに基づいた、きめ細やかな単位での景観誘導や多様な主体との連携により、地域特性に応じた景観まちづくりを進めていきます。
- 景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、シンポジウムやパンフレットの充実など更なる周知活動を行っていきます。
- 「地域の景観特性に基づく区分地区」の拡大や拡充、指定については、地区計画の策定等まちづくりの進捗に合わせて、今後も区民等との意見交換を行いながら推進していきます。
- 屋外広告物の地域ルール策定の意向がある地域については、区民等と意見交換を行いながら検討していきます。

(新宿区景観まちづくり計画)



道路の景観に配慮する



通風条件に配慮した緑化



起伏に富んだ地形の中で織り重なるみどり